

令和5年度

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

第1回 介護保険に関する会議

4 議題

(4)介護現場の人材確保・生産性向上など

このページは白紙です。

介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージについて

令和4年12月23日 厚生労働省

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員への賃金に適切に還元していただくことについて期待。

(1) 総合的・横断的な支援の実施

① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。中小企業庁の補助金の活用促進。

② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、相談対応、職員向け研修など伴走支援を進める。

(2) 事業者の意識改革

③ 優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

④ 介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や処遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

(3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

⑤ 福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

⑦ 職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準(3:1)の柔軟な取扱い等を検討。

⑥ 生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

⑧ 介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

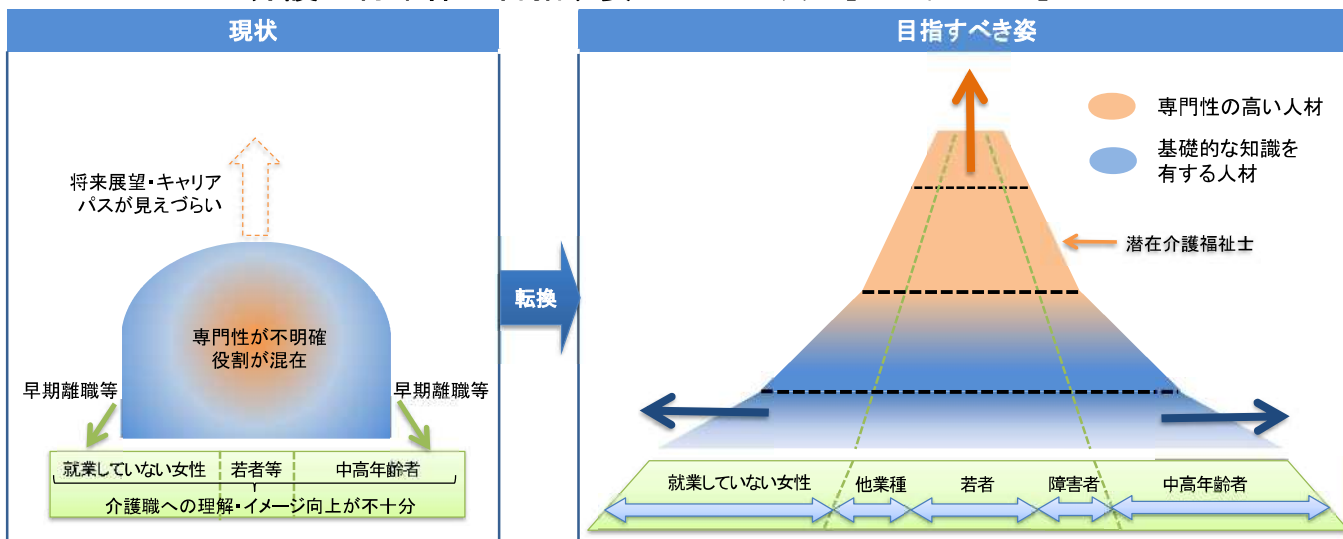
22

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

<p>介護職員の 処遇改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、総額2000億円(年)を活用し、経験・技能のある介護職員に重点化した更なる処遇改善を2019年10月より実施 ○ 介護職員について、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置を、2022年2月から実施 ※ 令和3年度介護報酬改定では、介護職員の人材確保・処遇改善等にも配慮し、改定率を+0.70%とするとともに、更なる処遇改善について、介護職員間の配分ルールの柔軟化を実施。 <p>(実績)月額平均7.5万円の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 月額平均1.8万円の改善(令和元年度～) 月額平均1.4万円の改善(29年度～) 月額平均1.3万円の改善(27年度～) 月額平均0.6万円の改善(24年度～) 月額平均2.4万円の改善(21年度～)
<p>多様な人材 の確保・育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援 ○ 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援 ○ ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進 ○ 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進 ○ 他業種からの参入促進のため、キャリアコンサルティングや、介護・障害福祉分野の職業訓練枠の拡充のため、訓練に職場見学・職場体験を組み込むことを要件に、訓練委託費等の上乗せ、訓練修了者への返済免除付きの就職支援金の貸付を実施 ○ 福祉系高校に通う学生に対する返済免除付きの修学資金の貸付を実施 ○ 介護施設等における防災リーダーの養成
<p>離職防止 定着促進 生産性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護ロボット・ICT等テクノロジーの活用推進 ○ 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援 ○ キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援 ○ 生産性向上ガイドラインの普及 ○ 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進 ○ ウイズコロナに対応したオンライン研修の導入支援、介護助手としての就労や副業・兼業等の多様な働き方を実践するモデル事業の実施
<p>介護職 の魅力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進 ○ 民間事業者によるイベント、テレビ、新聞、SNSを活かした取組等を通じて全国に向けた発信を行い、介護の仕事の社会的評価の向上を図るとともに、各地域の就職相談のできる場所や活用できる支援施策等の周知を実施
<p>外国人材の受 入れ環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護福祉士を目指す留学生等の支援(介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等) ○ 「特定技能」等外国人介護人材の受入環境整備(現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等) ○ 特定技能の受入見込数を踏まえ、試験の合格者見込数を拡充するとともに、試験の開催国を拡充

10

介護人材確保の目指す姿 ～「まんじゅう型」から「富士山型」へ～



参入促進	1. すそ野を拡げる	人材のすそ野の拡大を進め、多様な人材の参入促進を図る
労働環境・ 処遇の改善	2. 道を作る	本人の能力や役割分担に応じたキャリアパスを構築する
	3. 長く歩み続ける	いったん介護の仕事についての者の定着促進を図る
資質の向上	4. 山を高くする	専門性の明確化・高度化で、継続的な質の向上を促す
	5. 標高を定める	限られた人材を有効活用するため、機能分化を進める

国・地域の基盤整備

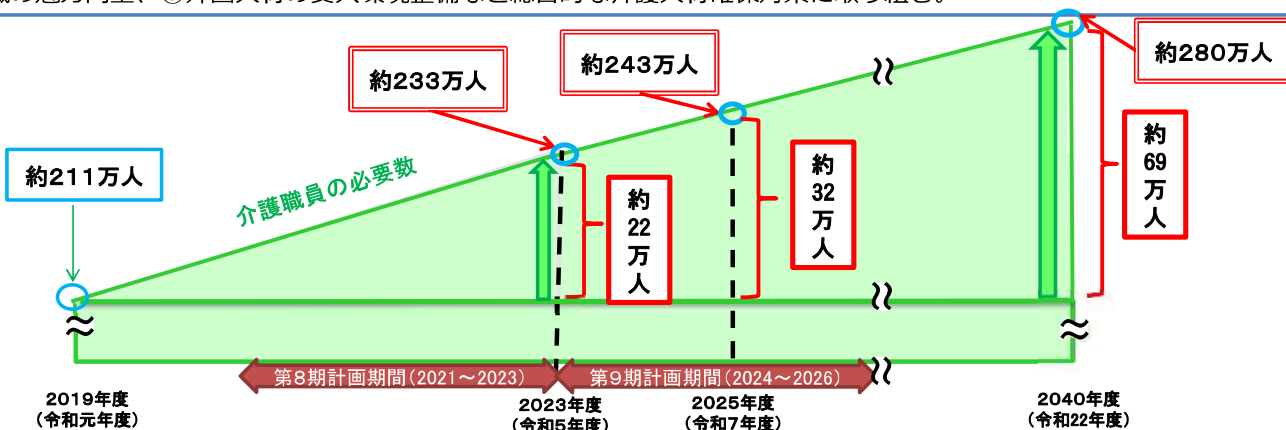
6

第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
 - ・2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
 - ・2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
 - ・2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））
 となった。 ※（）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2019年度(令和元年度)の介護職員数約211万人は、「令和元年度介護サービス施設・事業所調査」による。
 注2) 介護職員の必要数(約233万人・243万人・280万人)については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量(総合事業を含む)等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。
 注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。
 注4) 2018年度(平成30年度)分、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

4

北九州市における介護人材の確保・定着

介護人材を取り巻く現状

▶生産年齢人口の減少



▶高水準の有効求人倍率



▶介護職員の不足感



▶離職理由

職場の人間関係に問題があったため	18.8%
結婚・妊娠・出産・育児のため	16.9%
自分の将来の見込みが立たなかったため	15.4%
収入が少なかつたため	14.9%
他に良い仕事・職場があったため	13.9%

【出典】令和3年度 介護労働実態調査

【目指す姿】働きやすい介護職場の実現と質の高い介護サービス提供体制の維持

すそ野拡大 多様な人材の確保・育成

- ◆ハローワーク等との連携強化
ハローワークでの定期的な介護職紹介セミナーの実施のほか、高齢者就業支援センターやウーマンワークカフェ北九州との連携強化を図る。
- ◆外国人介護人材の確保定着支援
介護保険施設等で働く外国人介護人材向けの研修等、確保定着に向けた支援に取り組む。
- ◆介護支援ボランティア活動の推進
介護保険施設等でボランティア活動する高齢者に、その活動を評価してポイント化し換金又は寄付することができる事業を推進する。

事業者支援 介護サービスの質の向上 職場環境の改善・生産性向上

- ◆介護の職場環境改善セミナーの開催
経営者や管理者を対象にした職場環境改善のための対策・手法を学ぶセミナーを通じて働きやすい介護職場の実現を図る。
- ◆介護サービス従事者研修及び介護従事者認知症研修の開催
介護職員を対象にした認知症の専門知識等ケアに必要な知識技能の習得に向けた研修を通じてサービスの質の向上を図る。
- ◆介護ロボット等を活用した先進的介護の普及促進
北九州モデルの展開等により、介護現場の生産性及び質の向上を図る。

魅力発信 介護職の魅力向上 次世代人材育成

- ◆介護のしごと出前授業の実施
児童生徒を対象にした介護の仕事や魅力等を学ぶ「出前授業」を通じて将来の担い手の介護職への職業意識の醸成を図る。
- ◆魅力ある介護の職場づくり表彰の実施
人材育成や職場環境の改善に取り組む事業者を表彰することで、介護職場の環境改善に対する意識の醸成を図る。
- ◆みらいつなぐ介護のしごと魅力発信
【令和5年度新規事業】
介護職の認知度の向上やイメージアップに向けた情報を発信し介護職の魅力をアピールする。

「みらいつなぐ」介護のしごと魅力発信事業【令和5年度新規事業】

課題・目的

これまでの介護人材の確保・定着に向けた取組みを検証し、より効果的な支援策等を検討するとともに、介護のしごとに対するネガティブイメージ（キツイ仕事・安い給料・高い離職率等）を払拭し、介護職に対する認知度の向上やイメージアップに向けた情報を発信することで、介護人材のすそ野を拡大し、多様な人材の参入促進につなげることを目指します。

取り組み①

介護人材確保・定着に向けたワークショップの開催

介護事業者と行政が一体となって、今後の介護人材不足の解消に向けた取組みを検討するワークショップを開催します。



取り組み②

介護人材確保・定着に向けたロードマップの策定

ワークショップで議論した結果を踏まえた北九州市独自の介護人材確保・定着に向けたロードマップ（（仮称）介護人材確保総合戦略）を策定します。



取り組み③

介護のしごと魅力発信

- ①介護職に対する認知度の向上やイメージアップに向けた情報をホームページやSNS等を活用して発信します。
- ②北九州ゆめみらいワーク（職業体験や社会人との交流などを通じて、若者の職業観の醸成や地元企業への理解促進、将来の地元就職につなげることを目指すイベント）出展し、将来の担い手として期待される中高生に介護職の魅力をアピールします。

医療・介護・保育分野における職業紹介について

経緯・これまでの対応

医療・介護・保育分野に従事する労働者を採用する際の職業紹介事業者に支払う**手数料が高い・転職勧奨により早期離職してしまう**といった指摘等があり、「医療介護福祉保育職等の人材の円滑な確保を考える議員連盟」（会長：根本匠議員）を中心に対応策が議論されてきた。厚生労働省では、議連での議論等を踏まえ、各種措置を講じてきた。具体的には、

- 平成29年改正職業安定法や関係指針において、**手数料等の情報開示義務や返戻金制度の推奨、就職後2年間の転職勧奨の禁止**などを規定（平成30年1月1日施行）。実績のある職業紹介事業者に対する労働局の集団指導、求人者を対象とした労働局の説明会を実施。
- 紹介した就職者の転職の勧奨につながるような**「就職祝い金」などを禁止する職業安定法に基づく指針を改正**（令和3年4月1日施行）。
- 令和2年度に**医療・介護・保育の各分野毎の職業紹介事業に係る協議会**を開催し、関係団体にも参画いただきながら**適正な職業紹介事業者の基準を策定**。同基準をもとに、令和3年度に**適正な事業者を認定する制度を創設**。**49社（うち医療39社、介護21社、保育13社）を認定し公表（令和5年3月現在）**。
- 職業紹介事業者の法令違反の疑いについて、『**「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口**』を都道府県労働局に設置し相談を受け付け、寄せられた情報を基に必要な対応を行う（令和5年2月1日）。
- **ハローワーク**において、医療、介護、保育などの人材不足分野の人材確保を支援するための**人材確保対策コーナーを拡充**（令和4年度：+2箇所〈計113箇所〉、令和5年度：+2箇所〈計115箇所〉）。

今後の対応

「規制改革実施計画」、議連の緊急提言等を踏まえ、次の対応を検討。

1. 悪質な職業紹介事業者の排除

- ・『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』の一層の周知
- ・3分野の有料職業紹介事業者に対して、転職勧奨・お祝い金規制に係る集中的指導監督の実施
- ・求人者が適切な職業紹介事業者を選択できるよう、契約する際に確認すべきポイントをまとめたリーフレットの作成

2. 有料職業紹介事業の更なる透明化

- ・3分野の紹介手数料の平均値・分布、離職率について、地域（都道府県又は広域のエリア）ごと、職種ごとに、公表。
- ・離職状況の公表状況が不十分な事業主に対して追跡調査を徹底させるとともに、離職者数の掲載期間を現行の2年から5年へ延長。

3. 優良な紹介事業者の選択円滑化

- ・3分野適正事業者認定制度の認定基準に、6か月以内に離職した場合に返戻を行うことの追加を含め、認定基準の見直しについて検討し、必要な措置を講ずる。

4. ハローワークの機能強化

- ・労働者が定着しない理由に着目した求人者への支援を関係機関と協力し実施
- ・業界団体と連携したイベント開催等の実施
- ・オンライン上での求人・求職者の利用推進
- ・ハローワークごとの職種別就職実績を毎年度公表

5

『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』について

- ・人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野において、職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースが発生していることから、令和5年2月1日より都道府県労働局に特別相談窓口を設置
- ・相談窓口寄せられた情報を基に、職業紹介事業者に手数料の明示義務違反等がないか把握し、必要な対応を行うもの

窓口設置の経緯

- ・医療・介護・保育分野に従事する労働者を採用する際、職業紹介事業者に支払う**手数料が高い、転職勧奨により早期離職してしまう**といった指摘が寄せられている。
- ・これまで、手数料等の情報開示の義務化や適正な事業者を認定する制度の創設などの取組を行ってきたが、更なる対応として、医療・介護・保育分野の求人者が相談しやすくなるよう窓口を明確化し、法令違反等の相談があった場合は、指導監督等必要な対応を行う。

職業紹介事業者の遵守事項

- ・**職業紹介手数料等の情報開示義務**
- ・職業紹介手数料の**返戻金制度の勧奨**
- ・自らの紹介により就職した者（※）に対して、**就職後2年間の転職勧奨の禁止**（※）無期雇用契約に限る
- ・紹介した就職者の転職の勧奨につながるような**「就職祝い金」などの禁止**

<関係団体へ周知>

医療分野	介護分野	保育分野	職業紹介事業者
<ul style="list-style-type: none"> ・（公社）全日本病院協会 ・（公社）日本医師会 ・（一社）日本医療法人協会 ・（公社）日本看護協会 ・（公社）日本歯科医師会 ・（公社）日本精神科病院協会 ・（一社）日本病院会 	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）全国介護事業者連盟 ・（社福）全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会 ・高齢者住まい事業者団体連合会 （公社）全国有料老人ホーム協会、 （一社）全国介護付きホーム協会、 （一社）高齢者住宅協会 ・（公社）全国老人福祉施設協議会 ・（公社）全国老人保健施設協会 	<ul style="list-style-type: none"> ・（社福）全国社会福祉協議会 全国保育協議会 ・（公社）全国私立保育連盟 ・（社福）日本保育協会 	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）日本人材紹介事業協会 ・（公社）全国民営職業紹介事業協会

7

先進的介護「北九州モデル」の普及に向けた取組

1. 導入・実践をサポートする拠点の開設

令和3年4月、北九州モデルの普及を効果的に行うため、介護施設に対する導入支援拠点として「北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター」を開設
(総合保健福祉センター北九州市立介護実習・普及センター内)

【令和3・4年度 利用状況(累計)】

・センター来館者：1,982人 ・相談(利用者・施設等)：266件

2. 市内介護施設への北九州モデルの導入支援

導入支援・普及促進センターが中心となり、市内特別養護老人ホームに対して、「北九州モデル」の導入支援を実施、業務改善に取り組んでいる。
また、令和4年度から対象施設に老人保健施設を加え、支援対象を拡大。

【導入支援状況】

- ・令和3年度：特別養護老人ホーム5施設
(おきなのだ・かぎはな園・プロムナードとばた・ルグネットとばた・やすらぎの郷牧山)
- ・令和4年度：特別養護老人ホーム4施設、老人保健施設1施設
(銀杏庵 穴生倶楽部・風の家・北九州シティホーム絆館・ケアイン大鳥居・桜丘)
- ・令和5年度：特別養護老人ホーム4施設、老人保健施設1施設
(第二わかば・戸畑大谷園・ひびきのもり・舞ヶ丘明静苑・済生会くれたけ荘)

3. 専門人材の育成

介護ロボット等を効果的に活用できる専門人材の育成を目的として、平成29年度から「介護ロボットマスター育成講習」を開催。

近年は、オンライン講座の開催やメーカーによる実際の機器を用いたデモの実施、今年度は障害者施設への周知などを行うことで、受講者数の増加に努めている。

【実施状況】

- ・令和4年度は初級・中級・上級の3コースを開催、229名が受講
- ・累計688名の介護ロボットマスターを輩出(H29～4年度)

【令和5年度 講座内容】

- ・入門編・・・オンライン配信。介護ロボットの基礎知識、導入効果など
- ・実践編・・・対面開催。テーマ毎に機器選定方法や効果などを学び、実際に体験
「見守り支援」・「介護業務支援」・「移乗支援」・「アシストスーツ」
- ・管理編・・・オンライン開催。普及の現状や今後の展望、業務改善の進め方など

このページは白紙です。

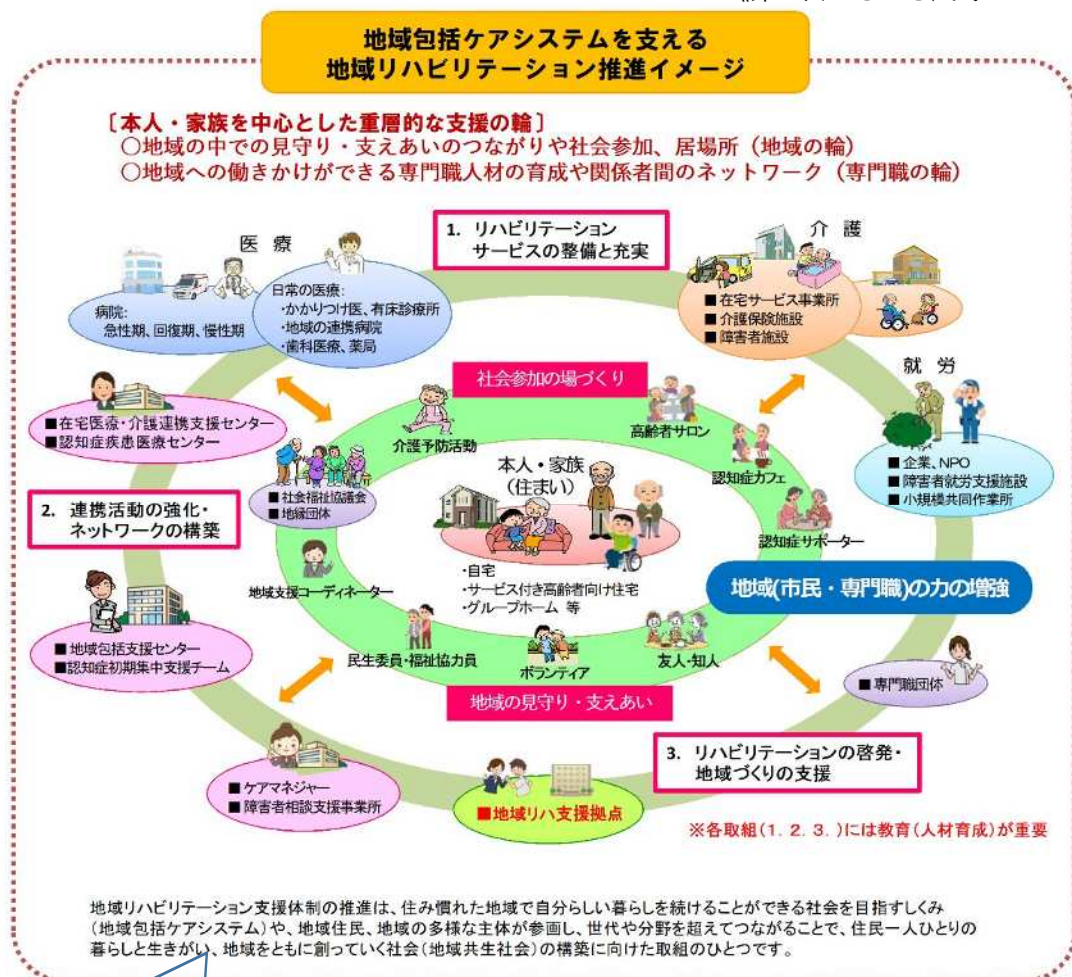
在宅生活を支える地域リハビリテーションについて



支援を必要とする高齢者や認知症高齢者が増える中で、重症化防止や老化に伴う心身機能の低下を予防し、住み慣れた地域で生涯にわたっていきいきとした生活を続けられるよう、保健・医療・福祉の関係者や地域の方など、生活に関わるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って活動する「地域リハビリテーション」の取組みが重要であり、地域包括ケアシステムを支える取組の一つである。

<目指す姿>
住民を地域で支援できる様々な専門職・専門機関が市内どの地域にもいて、地域の中で住民と健康課題や介護予防等の課題に取り組める地域づくりを目指す。

《第2次いきいき長寿プランに掲載》



<地域リハビリテーションの推進課題>
 1 リハビリテーションサービスの整備と充実
 2 連携活動の強化・ネットワークの構築
 3. リハビリテーションの啓発・地域づくりの支援



官民協働による
地域リハビリテーション支援体制の構築が必要

【地域リハビリテーション支援体制の構築に向けた強化点および取組内容】

強化点および取組内容

主な機関

相談支援の強化

- 地域リハビリテーション支援センターによるケアマネジャーや介護従事者を対象としたリハビリテーションに関する相談窓口の活用促進を図る。
- 介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州)での福祉用具の活用や介護技術に関する専門相談支援(訪問支援を含む)を強化する。

北九州市地域リハビリテーション支援センター(東部・西部)

地域リハ支援拠点
(コーディネート機能)

地域活動への支援

- リハ専門職の在籍する医療機関や介護サービス事業所等に働きかけ、住民にとって身近な地域の協力機関を拡充する。
- 協力機関のリハ専門職が、地域ケア個別会議(地域包括支援センター主催)のアドバイザーや、高齢者サロン等の地域活動の場に出向き自立支援の考え方や介護予防等に関する啓発を行う。
- 市民が介護=自分事とする意識・関心を高められる体験講座やワークショップなどに取組む。

地域リハビリテーション協力機関

地域活動の実施機関

専門職人材の育成

- 地域リハビリテーションケース会議等の地域リハ関連研修の実施により地域への働きかけができる専門職人材の育成を図る。
- 市内5つのリハビリテーション連絡協議会を運営し、地域のリハ関係者の連携強化を図る。
- 職能団体と連携し、地域活動に参画できるリハ専門職の育成に取り組む。

介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州)

福祉用具に関する支援拠点

職能団体
関係団体
行政など

システムを支える機関